

※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
	法人番号				
事 業 度		年	月	日	から
		年	月	日	まで

法人名	
-----	--

付加価値額及び資本金等の額の計算書

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付 加 価 値 額 の 計 算					資 本 金 等 の 額 の 計 算									
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5の2の2③又は別表5の3⑫	①	兆	十億	百万	千	円	資本金等の額 下表2②若しくは下表3②又は別表5の2の3⑬、 別表5の2の3④若しくは別表5の2の3⑤	⑫	兆	十億	百万	千	円
	純支払利子 別表5の2の2④又は別表5の4③	②						当該事業年度の月数	⑬					月
	純支払賃借料 別表5の2の2⑤又は別表5の5③	③						$\frac{⑫ \times ⑬}{12}$	⑭	兆	十億	百万	千	円
	収益配分額 ①+②+③	④						控除額計 別表5の2の3⑥、別表5の2の3⑦若しくは 別表5の2の3⑧又は別表5の2の4⑩	⑮					
単年度損益 第6号様式⑧又は別表5②	⑤						差引 ⑭-⑮	⑯						
付加価値額 ④+⑤	⑥						⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰						
収益配分額のうち報酬給与額の占める割合 ①/④	⑦					%	$\frac{⑰ \text{のうち} 1,000 \text{億円を超え} 5,000 \text{億円以下の金額}}{⑰} \times \frac{50}{100}$	⑱						
雇除額の 安定控除 ④× $\frac{70}{100}$	⑧	兆	十億	百万	千	円	$\frac{⑰ \text{のうち} 5,000 \text{億円を超え} 1 \text{兆円以下の金額}}{⑰} \times \frac{25}{100}$	⑲						
雇用安定控除額 ①-⑧	⑨						課税標準となる資本金等の額 ⑰+⑱+⑲	⑳						
雇者給与等支給増加額 別表5の6⑪又は別表5の6の2⑰	⑩													
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩	⑪													

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ①				当期中の減少額 ②				当期中の増加額 ③				差引期末現在の金額 ④ (①-②+③)							
	兆	十億	百万	千	円	兆	十億	百万	千	円	兆	十億	百万	千	円					
資 本 金 の 額 又 は 出 資 金 の 額	1																			
資本金の額及び資本準備金の額の合算額	2																			
法人税の資本金等の額又は連結個別資本金等の額	3																			
期中に金額の増減があった場合の理由等																				